

〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-87- (2面)
- ・畜舎等の建築基準緩和へ (3面)
- ・19年度「食品表示」消費者意向調査 (4面)
- ・野菜の夏季高温対策 (5面)
- ・堆肥舎等長寿命化マニュアルから (6面)
- ・20年畜産統計 (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

開拓情報

発行所
 公益社団法人全国開拓振興協会
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13
 TEL 03-3586-5843
 FAX 03-3586-5846
 ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

19年度白書

女性農業者の活躍を特集 働きやすい環境の整備を

政府は6月16日、19年度「食料・農業・農村白書」を閣議決定した。巻頭の特集で、「新たな食料・農業・農村基本計画」とともに、「輝きを増す女性農業者」と題し、女性農業者の活躍を取り上げている。

19年が男女共同参画社会基本法の施行から20年の節目の年に当たると、女性農業者の変化を振り返り、その活躍と課題を整理した。

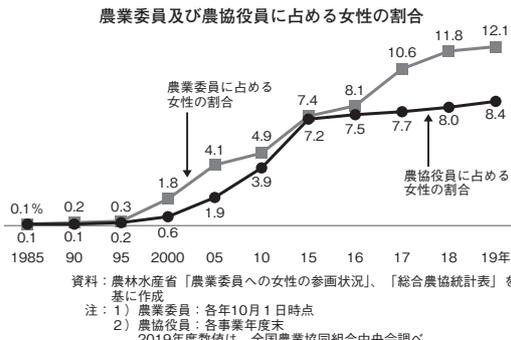
女性の認定農業者数は1999年の2千人から19年には1万1千人へと5倍に、認定農業者に占める割合も1・6%から4・8%へと3倍に増した(農水省)。

一方、女性農業者の1日の仕事・家事・育児の合計時間は7時間7分で、男性に比べ1時間19分多いことをデータで指摘。農業・農村の持続的な発展に向け、女性のさらなる活躍を推進していくことが重要として、方策を示した。

▼女性が働きやすく、暮らしやすい農業・農村の環境をつくるためには、農村における意識改革、女性の活躍に関する周囲の理解の促進が必要。そのため、家族経営協定の締結や農業経営改善計画の共同申請、女性農業者のつながりの強化などの推進が必要。

▼農業者としての立場に加え、生活者や消費者として多様な視点を持つ女性の声を地域農業の方針策定に反映していくことが重要。そのため、地域農業の指針となる基本計画(20年3月策定)の特集では、ポイントとして「中小・家族経営等多様な経営体の生産基盤強化を通じた農業経営の底上げ」などを挙げて解説。新たな食料自給率目標(食料国産率)、食料自給率目標等についても説明している。

特集に続くトピックスは、「食料・農業・農村の安定供給の確保」、第2章「強い農業の創造」、第3章「地域資源を活かす」を説明している。



農水省は6月26日、19年度の集積率(積率)が57・1%となった。政府は23年度までに、全農地面積の8割が担い手によって利用される農業構造の確立を目指している。目標との差が依然として大きく、集積・集約の加速化を図る必要がある。

19年度の集積面積(機械以外によるものを含む)は2万2853ha増えたが、前年度実績の3万1304haを下回った。集積率の伸びは0・9%にとどまり、17年度から伸び幅が鈍化傾向となっている(図)。

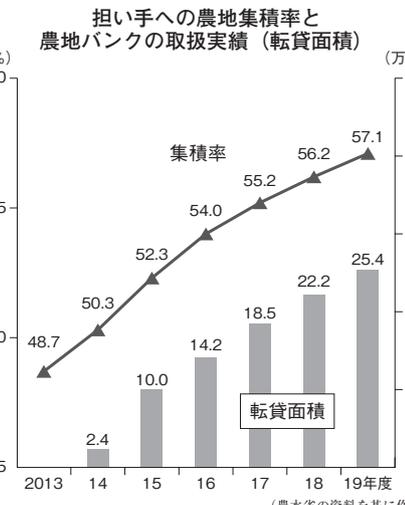
集積面積のうち、機械以外の集積面積は67・7%

農地集積 前年割れ 伸び率鈍化、19年度末で57%

農水省は6月26日、19年度の集積率(積率)が57・1%となった。政府は23年度までに、全農地面積の8割が担い手によって利用される農業構造の確立を目指している。目標との差が依然として大きく、集積・集約の加速化を図る必要がある。

19年度の集積面積(機械以外によるものを含む)は2万2853ha増えたが、前年度実績の3万1304haを下回った。集積率の伸びは0・9%にとどまり、17年度から伸び幅が鈍化傾向となっている(図)。

集積面積のうち、機械以外の集積面積は67・7%



19年度の集積面積(機械以外によるものを含む)は2万2853ha増えたが、前年度実績の3万1304haを下回った。集積率の伸びは0・9%にとどまり、17年度から伸び幅が鈍化傾向となっている(図)。

集積面積のうち、機械以外の集積面積は67・7%

豪雨で浸水被害 九州の開拓組織

梅雨前線による記録的な豪雨(令和2年7月豪雨)は、九州や中部地方に大きな被害をもたらした。最も被害の大きいのは、熊本県南部の人吉市と球磨郡の町村。球磨川連入吉食肉センター・ゼンカイミート(株)は、約5に及ぶ甚大な浸水被害を受けた。全開連西日本支所・食肉営業部の事務所も床上約1・5mまで浸水した。幸いにして、職員・従業員に人的被害はなかった。

また、福岡、佐賀、大分、鹿児島の開拓地においても、畜舎への土砂の流入などの被害が出た。梅雨前線が過去にないほど長期間にわたって停滞し、豪雨が列島各地を襲った。農水省が農林水産関係の被害状況を調査中だが、既に農作物・畜産物、施設等の大きな被害が確認されている。

域農業をリードする女性の育成、消費者等とのネットワークの構築、人・農地プランの地域の話合いの場への女性の参画などの推進が必要。

農業政策の指針となる基本計画(20年3月策定)の特集では、ポイントとして「中小・家族経営等多様な経営体の生産基盤強化を通じた農業経営の底上げ」などを挙げて解説。新たな食料自給率目標(食料国産率)、食料自給率目標等についても説明している。

特集に続くトピックスは、「食料・農業・農村の安定供給の確保」、第2章「強い農業の創造」、第3章「地域資源を活かす」を説明している。

政府は6月26日、「農林水産業・地域の活力創造本部」の会合を開き、今後の農林水産政策の展開方向として、食料安全保障の強化などの方針を示した。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を踏まえ、国民への食料の安定供給を確保する。新型コロナウイルスの感染拡大により、ロシアやウクライナなどが小麦等の輸出制限を実施。日本では食料供給に大きな問題は発生していないが、海外のリスクを踏まえ、食料安全保障の強化を図り、国民への食料の安定供給に万全を期すことが必要となっている。

政策の展開方向は、「我が国の食料安全保障の強化」と「農林水産政策改革の着実な推進」の二本柱として、①国内生産基盤の強化②フードサプライチェーンの強化③輸入食料の安定的確保④国内での技術基盤の確保⑤国民理解の醸成一を挙げている。①では、加工食品や外食・中食向け原料の国産への切り替えや国産麦の増産、④では、スマート技術の開発・現場実装や農業支援サービスの育成などを挙げた。⑤では、食料安全保障や農林水産業の役割への理解を促す国民運動を展開するとしている。

また、農林水産業は今回の新型コロナウイルスの影響のような需要の急変に対応することが困難な状況にある。生産を止めざるを得ない状況が頻りに、生産を継続するための施策を講じていくことが必要だとしている。

農林水産政策改革の着実な推進については、これまでの改革を引き続き前進させていくことが重要とした上で、新たな政策課題への対応を示した。

課題のうち「生産・流通コストの低減」では、畜産業の成長産業化に向け、一定の安全性を前提に建築基準法の適用対象外となる畜舎等の建築を可能とする特別法を整備する。「新たな農村政策の展開」では、農村の人口減少に対応し、飼料生産などの多様な土地利用、農村活性化の支援のあり方について検討するとしている。

政府、食料安全保障強化へ

政府は6月26日、「農林水産業・地域の活力創造本部」の会合を開き、今後の農林水産政策の展開方向として、食料安全保障の強化などの方針を示した。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を踏まえ、国民への食料の安定供給を確保する。新型コロナウイルスの感染拡大により、ロシアやウクライナなどが小麦等の輸出制限を実施。日本では食料供給に大きな問題は発生していないが、海外のリスクを踏まえ、食料安全保障の強化を図り、国民への食料の安定供給に万全を期すことが必要となっている。

政策の展開方向は、「我が国の食料安全保障の強化」と「農林水産政策改革の着実な推進」の二本柱として、①国内生産基盤の強化②フードサプライチェーンの強化③輸入食料の安定的確保④国内での技術基盤の確保⑤国民理解の醸成一を挙げている。①では、加工食品や外食・中食向け原料の国産への切り替えや国産麦の増産、④では、スマート技術の開発・現場実装や農業支援サービスの育成などを挙げた。⑤では、食料安全保障や農林水産業の役割への理解を促す国民運動を展開するとしている。

また、農林水産業は今回の新型コロナウイルスの影響のような需要の急変に対応することが困難な状況にある。生産を止めざるを得ない状況が頻りに、生産を継続するための施策を講じていくことが必要だとしている。

農林水産政策改革の着実な推進については、これまでの改革を引き続き前進させていくことが重要とした上で、新たな政策課題への対応を示した。

課題のうち「生産・流通コストの低減」では、畜産業の成長産業化に向け、一定の安全性を前提に建築基準法の適用対象外となる畜舎等の建築を可能とする特別法を整備する。「新たな農村政策の展開」では、農村の人口減少に対応し、飼料生産などの多様な土地利用、農村活性化の支援のあり方について検討するとしている。

食料・農業 知っておきたい話 第87回

集乳停止事件をどう捉えるか

規制改革失敗の本質を見極める

東京大学教授 鈴木宣弘氏

2017年に「畜産経営の安定に関する法律」(畜安法)を改定して、牛乳流通自由化の期待の星と規制改革推進会議がもてはやした会社が昨年11月末ごろから一部酪農家からの集乳を停止したと、今年3月に報道された。

同社は昨年11月以降、生乳の品質異常などを理由にオホーツク管内と十勝管内の酪農家計9戸の生乳集荷を停止し、生乳は廃棄された。生乳を廃棄した9戸のうち3戸は同社に出荷を続け、残り6戸はオホーツク管内と十勝管内に出荷先を切り替えるなどした。

4月14日の記者会見で農水大臣は「混乱が起きたことは非常に遺憾」、受け入れ拒否や廃乳をしたことが客観的に見て正しい判断だったかはさしつかえないと述べたが、農水省は生乳廃棄については当事者間の契約に関する問題であり、法令違反には当たらないとしている。

酪農家の乳質問題が顕在化しているのは、世界的にも多くの国に共通している。象徴的なのは、「生乳の腐敗性と消費者への秩序ある販売の必要性から、米政府は酪農を、ほとんど電気やガスのような公益事業として扱っ

てきており、外国によってその秩序が崩されるのを望まない」(フロリダ大学キルマー教授)という言葉である。

しかも、欧州では生乳共取強化が進められているときに、日本はそれに逆行して、共取を弱体化し、共同出荷の流通に乗らないアウトサイダーを施策(補給金交付)対象に「格上げ」して、多様な流通を促した。そのモデルとなった会社が、生乳を販売しきれなくなっ

た。同社は、加工向けより価格の高い飲用で売るとして、酪農家と契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

需給調整機能を発揮し、酪農家との契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題が顕在化しているのは、世界的にも多くの国に共通している。

象徴的なのは、「生乳の腐敗性と消費者への秩序ある販売の必要性から、米政府は酪農を、ほとんど電気やガスのような公益事業として扱っ

てきており、外国によってその秩序が崩されるのを望まない」(フロリダ大学キルマー教授)という言葉である。

しかも、欧州では生乳共取強化が進められているときに、日本はそれに逆行して、共取を弱体化し、共同出荷の流通に乗らないアウトサイダーを施策(補給金交付)対象に「格上げ」して、多様な流通を促した。そのモデルとなった会社が、生乳を販売しきれなくなっ

た。同社は、加工向けより価格の高い飲用で売るとして、酪農家と契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

需給調整機能を発揮し、酪農家との契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題が顕在化しているのは、世界的にも多くの国に共通している。

象徴的なのは、「生乳の腐敗性と消費者への秩序ある販売の必要性から、米政府は酪農を、ほとんど電気やガスのような公益事業として扱っ

てきており、外国によってその秩序が崩されるのを望まない」(フロリダ大学キルマー教授)という言葉である。

しかも、欧州では生乳共取強化が進められているときに、日本はそれに逆行して、共取を弱体化し、共同出荷の流通に乗らないアウトサイダーを施策(補給金交付)対象に「格上げ」して、多様な流通を促した。そのモデルとなった会社が、生乳を販売しきれなくなっ

た。同社は、加工向けより価格の高い飲用で売るとして、酪農家と契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

需給調整機能を発揮し、酪農家との契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題が顕在化しているのは、世界的にも多くの国に共通している。

象徴的なのは、「生乳の腐敗性と消費者への秩序ある販売の必要性から、米政府は酪農を、ほとんど電気やガスのような公益事業として扱っ

てきており、外国によってその秩序が崩されるのを望まない」(フロリダ大学キルマー教授)という言葉である。

しかも、欧州では生乳共取強化が進められているときに、日本はそれに逆行して、共取を弱体化し、共同出荷の流通に乗らないアウトサイダーを施策(補給金交付)対象に「格上げ」して、多様な流通を促した。そのモデルとなった会社が、生乳を販売しきれなくなっ

た。同社は、加工向けより価格の高い飲用で売るとして、酪農家と契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

需給調整機能を発揮し、酪農家との契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題が顕在化しているのは、世界的にも多くの国に共通している。

象徴的なのは、「生乳の腐敗性と消費者への秩序ある販売の必要性から、米政府は酪農を、ほとんど電気やガスのような公益事業として扱っ

てきており、外国によってその秩序が崩されるのを望まない」(フロリダ大学キルマー教授)という言葉である。

しかも、欧州では生乳共取強化が進められているときに、日本はそれに逆行して、共取を弱体化し、共同出荷の流通に乗らないアウトサイダーを施策(補給金交付)対象に「格上げ」して、多様な流通を促した。そのモデルとなった会社が、生乳を販売しきれなくなっ

た。同社は、加工向けより価格の高い飲用で売るとして、酪農家と契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

需給調整機能を発揮し、酪農家との契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題が顕在化しているのは、世界的にも多くの国に共通している。

象徴的なのは、「生乳の腐敗性と消費者への秩序ある販売の必要性から、米政府は酪農を、ほとんど電気やガスのような公益事業として扱っ

てきており、外国によってその秩序が崩されるのを望まない」(フロリダ大学キルマー教授)という言葉である。

しかも、欧州では生乳共取強化が進められているときに、日本はそれに逆行して、共取を弱体化し、共同出荷の流通に乗らないアウトサイダーを施策(補給金交付)対象に「格上げ」して、多様な流通を促した。そのモデルとなった会社が、生乳を販売しきれなくなっ

た。同社は、加工向けより価格の高い飲用で売るとして、酪農家と契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

需給調整機能を発揮し、酪農家との契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題が顕在化しているのは、世界的にも多くの国に共通している。

象徴的なのは、「生乳の腐敗性と消費者への秩序ある販売の必要性から、米政府は酪農を、ほとんど電気やガスのような公益事業として扱っ

てきており、外国によってその秩序が崩されるのを望まない」(フロリダ大学キルマー教授)という言葉である。

しかも、欧州では生乳共取強化が進められているときに、日本はそれに逆行して、共取を弱体化し、共同出荷の流通に乗らないアウトサイダーを施策(補給金交付)対象に「格上げ」して、多様な流通を促した。そのモデルとなった会社が、生乳を販売しきれなくなっ

た。同社は、加工向けより価格の高い飲用で売るとして、酪農家と契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

需給調整機能を発揮し、酪農家との契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題が顕在化しているのは、世界的にも多くの国に共通している。

象徴的なのは、「生乳の腐敗性と消費者への秩序ある販売の必要性から、米政府は酪農を、ほとんど電気やガスのような公益事業として扱っ

てきており、外国によってその秩序が崩されるのを望まない」(フロリダ大学キルマー教授)という言葉である。

しかも、欧州では生乳共取強化が進められているときに、日本はそれに逆行して、共取を弱体化し、共同出荷の流通に乗らないアウトサイダーを施策(補給金交付)対象に「格上げ」して、多様な流通を促した。そのモデルとなった会社が、生乳を販売しきれなくなっ

た。同社は、加工向けより価格の高い飲用で売るとして、酪農家と契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

需給調整機能を発揮し、酪農家との契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。



酪農家の乳質問題が顕在化しているのは、世界的にも多くの国に共通している。

象徴的なのは、「生乳の腐敗性と消費者への秩序ある販売の必要性から、米政府は酪農を、ほとんど電気やガスのような公益事業として扱っ

てきており、外国によってその秩序が崩されるのを望まない」(フロリダ大学キルマー教授)という言葉である。

しかも、欧州では生乳共取強化が進められているときに、日本はそれに逆行して、共取を弱体化し、共同出荷の流通に乗らないアウトサイダーを施策(補給金交付)対象に「格上げ」して、多様な流通を促した。そのモデルとなった会社が、生乳を販売しきれなくなっ

た。同社は、加工向けより価格の高い飲用で売るとして、酪農家と契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

需給調整機能を発揮し、酪農家との契約を守るのが認定の要件だから、今回の件によって、当該組織は要件を満たさなくなったはずである。法改定にあたり、需給調整に責任を持つよう「用途別販売計画に基づき監視する」ことで、補給金対象になる要件を確認することになった。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

酪農家の乳質問題があったのは事実として、それだけで片付けられない本質があるように思われる。

穀物の在庫増加、大豆は減少へ

20/21年度世界の需給見通し

米農務省は6月11日、2020/21年度2回目の世界及び主要国の穀物・大豆に関する需給見通しを発表した。世界穀物全体(小麦、粗粒穀物、米)及び大豆の生産量は、ともに消費量を上回ると予測。ただし、大豆の期末在庫量は前年より減少すると見通し

米農務省は6月11日、2020/21年度2回目の世界及び主要国の穀物・大豆に関する需給見通しを発表した。世界穀物全体(小麦、粗粒穀物、米)及び大豆の生産量は、ともに消費量を上回ると予測。ただし、大豆の期末在庫量は前年より減少すると見通し

	米国農務省	
	小麦	大豆
生産量	7億7343万t (1.2%増)	3億6285万t (8.2%増)
消費量	7億5319万t (0.6%増)	3億6174万t (3.8%増)
期末在庫	3億1609万t (6.8%増)	9634万t (2.9%減)
在庫率	42.0% (2.4%増)	26.6% (1.8%減)

世界の小麦生産量は、前年より増加すると予測。大豆の生産量は、前年より減少すると予測。世界の穀物全体の生産量は、前年より増加すると予測。大豆の生産量は、前年より減少すると予測。

都府県生乳が4年8カ月ぶり前年超

全国の総受託量は7カ月連続増

中央酪農会議が6月16日に発表した2020年5月分の用途別販売実績によると、全国の指定生乳生産者団体(指定団体)の総受託乳量は、前年同月比2.5%増の34万8244トンを上回った。

全国の指定生乳生産者団体(指定団体)の総受託乳量は、前年同月比2.5%増の34万8244トンを上回った。都府県別の受託量は、北海道が前年同月比2.9%増、都府県は0.3%増、全国合計で1.8%増となった。

都府県の8指定団体別受託量は、北海道が前年同月比2.9%増、都府県は0.3%増、全国合計で1.8%増となった。6月からは学校給食が再開された。今後、飲用生乳の需要が高まる一方、暑熱で生乳生産量が落ち込む時期に入るため、生乳が不足する可能性もある。

5月販売実績

6月からは学校給食が再開された。今後、飲用生乳の需要が高まる一方、暑熱で生乳生産量が落ち込む時期に入るため、生乳が不足する可能性もある。

畜舎等の建築基準緩和へ

2基準から選択可能に

農水省は、畜舎等を建築基準法の適用の対象から除外する特別法案を21年6月までにまとめる。昨年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」では、「検討委員会を立ち上げ、畜舎等を建築基準法の適用の対象から除外する特別法について検討を行い、結論を得る」とされた。政府が5月26日に開いた規制改革推進会議農林水産ワーキンググループで、農水省が進捗状況を説明した。

同省が今年2月に立ち上げた「新たな畜舎建築に関する関係施設(堆肥舎、搾乳施設)で、特別法施行後に建築士の設計に基づき建築されるもの。市街化区域と用途地域などを除いた区域に建築することを条件とする。」

【基準】A、B二つの基準を設ける。畜産農家はどちらかを選択できる。Aは、安全性のソフト基準。滞在密度の規制、避難路の確保等の簡易な基準。Bは、Aより厳しいハード基準。一定の基準を満たしているものは、除外するなど簡素化を行う。現行では、木造500平方メートル以上、その他2省は国土交通省と連携して、中間とりまとめの内容を実現するため、所要法律案の整備に当たっての留意事項として、建築・経営コストの実質的な削減について試算を行い、国際競争力の強化を図られることを明らかにすることや、畜産農家の意見を十分に踏まえることなどを挙げている。

【対象】平屋の畜舎及びその関連施設(堆肥舎、搾乳施設)で、特別法施行後に建築士の設計に基づき建築されるもの。市街化区域と用途地域などを除いた区域に建築することを条件とする。

【手続き】畜舎の利用業参入等に関する課題②に関する計画及び設計に農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化③農業用施設の建築に係る規制の見直し④スマート農業の普及促進⑤農協改革の着実な推進⑥農産物検査規格の見直し⑦畜舎に関する規制の見直し⑧の7項目。

【基準】A、B二つの基準を設ける。畜産農家はどちらかを選択できる。Aは、安全性のソフト基準。滞在密度の規制、避難路の確保等の簡易な基準。Bは、Aより厳しいハード基準。一定の基準を満たしているものは、除外するなど簡素化を行う。現行では、木造500平方メートル以上、その他2省は国土交通省と連携して、中間とりまとめの内容を実現するため、所要法律案の整備に当たっての留意事項として、建築・経営コストの実質的な削減について試算を行い、国際競争力の強化を図られることを明らかにすることや、畜産農家の意見を十分に踏まえることなどを挙げている。

農業生産活動継続へ議論

中山間地域等直接支払制度第三委

農水省は7月10日、省内地域類型区分間に差がある「第1回中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会」を開催した。同制度は5年を一期として対策を実施し、今年度から第5期(2024年度)対策が始まった。同制度をめぐる事情を踏まえ、中山間地域等を維持していくため、課題や対応を議論した。

中山間地域等は、我が国農業・農村にとって重要な役割を担っている。一方、高齢化や人口減少が進行している。人口減少は、農業の耕作放棄地の発生防止を

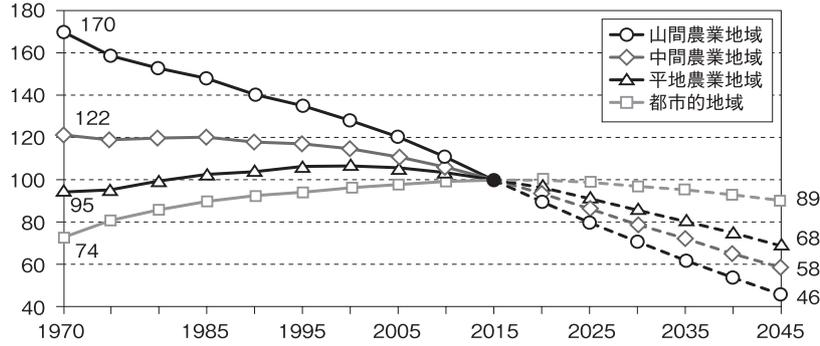
中山間地域等は、我が国農業・農村にとって重要な役割を担っている。一方、高齢化や人口減少が進行している。人口減少は、農業の耕作放棄地の発生防止を

中山間地域等は、我が国農業・農村にとって重要な役割を担っている。一方、高齢化や人口減少が進行している。人口減少は、農業の耕作放棄地の発生防止を

中山間地域等は、我が国農業・農村にとって重要な役割を担っている。一方、高齢化や人口減少が進行している。人口減少は、農業の耕作放棄地の発生防止を

中山間地域等は、我が国農業・農村にとって重要な役割を担っている。一方、高齢化や人口減少が進行している。人口減少は、農業の耕作放棄地の発生防止を

〈農業地域類型別の人口推移と将来予測〉(指数 2015年=100)



注1: 国勢調査の総集計による。なお、2020年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
 注2: 農業地域類型は2000年時点の市町村を基本とし、2007年4月改定のコードを用いて集計した。
 出典: 農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」

開拓記念碑と「愛牛の碑」

秋田県由利本荘市鳥海町



秋田県南西部に位置する由利本荘市は、日本海に面し、東南に鳥海山北部山麓まで広がっている。05年、本庄市と由利郡7町が合併し、発足。県の10分の1を占める広大な面積となった。農業は、基幹産業の稲作のほか、畜産が営まれている。戦後、計21地区の開拓地に海外引揚者や地元三男らが入植し、開墾した。最も内陸で、山形県に接する鳥海町(旧・由利郡鳥海村)では、鳥海山麓の豪雪地帯3地区で開拓が行われた。47(昭和22)年、川内上原に8戸、翌年、鶯川に11戸と提鍋に4戸が入植した。このうち、川内上原(川内村開拓)村開拓協が76年に建立していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を考慮し、6月11日の理事会で実施を見送るとした。

すでに、各会員宛に文書で中止の決定を知らせている。今後、同感染症の終息の見通しが立てば、来年度から再開する。

鳥海町は、6月24日開催した第73回通常総会で役員改選を行い、総会後の理事会で新代表理事組合長に石原文義氏を選任した。

鳥海町は、6月24日開催した第73回通常総会で役員改選を行い、総会後の理事会で新代表理事組合長に石原文義氏を選任した。

開拓組織の動き

今年度の海外研修事業中止
 全国開拓振興協会
 今年度の海外研修事業中止
 全国開拓振興協会
 今年度の海外研修事業中止
 全国開拓振興協会

今年度の海外研修事業中止
 全国開拓振興協会
 今年度の海外研修事業中止
 全国開拓振興協会

今年度の海外研修事業中止
 全国開拓振興協会
 今年度の海外研修事業中止
 全国開拓振興協会

人の動き

代表理事会長に八代正幸氏選任
 静岡県開拓農業協同組合連合会
 代表理事会長に八代正幸氏選任
 静岡県開拓農業協同組合連合会

代表理事会長に八代正幸氏選任
 静岡県開拓農業協同組合連合会
 代表理事会長に八代正幸氏選任
 静岡県開拓農業協同組合連合会

代表理事会長に八代正幸氏選任
 静岡県開拓農業協同組合連合会
 代表理事会長に八代正幸氏選任
 静岡県開拓農業協同組合連合会

本紙は無償で提供しています。
 ご希望の方はお知らせ下さい。

- 7月 7月から9月上旬に予定されている、開拓組織の行事は次のとおり
- 7月 全開連理事会
- 20日 全国開拓振興協会臨時総会
- 8月 25日 北海道チクレン農協連通常総会
- 9月 1日 全開連理事会・監事会
- 全日本開拓者連盟中央常任委員会
- 2~3日 全開連決算監査・監事会

通風改善・適切なかん水管理必要

野菜の夏季高温対策

梅雨明け後から本格的に暑い時期を迎える。近年、冷涼な地域でも経験のない高温が記録されており、対策の重要性が高まっている。野菜栽培において、特に注意しておきたい事項を改めて確認する。

共通

こまめな除草や側枝、弱小枝及び下葉を除去し、風通しを良くする。育苗箱も、コンテナやブロックでかさ上げし、風通しを良くする。周辺に風通しを妨げるような資材などがある場合は整理する。

施設栽培では、妻面や側面を開放し、

野菜の種類ごとに適した遮光資材を利用し、温度上昇を抑える。循環扇の利用は、空気の滞留を防ぎ温度・湿度の均一化が図れるとともに、熱中症予防など作業快適性の向上にもつながる。細霧冷房は効果的だが、過度に行くと葉が濡れて病害を助長する場合もあるので注意する。

かん水は、立地条件や品目、生育状態を考慮しつつ、基本的に日中を避けて早朝か夕方に行う。施設では湿度が高くなりやすいため、夜間や曇雨天の日中は通風する。キャベツ、レタス、ハクサイへのかん水は、結球初期まで

とする。果菜類では、1回の量を少なく、回数を多くする。

果菜類は、古葉や病葉を中心に摘葉し、徐々に新葉に切り替える。また、着果負担軽減を目的に、不良果や奇形果の摘果を実施する。

キャベツ

定植後の活着不良、土壌水分不足による小玉化が起きやすい。定植前の根鉢に十分かん水してから定植する。晴天日が続く場合は夕方の定植とし、翌日に「しおれ」が激しければ動力噴霧器などでかん水する。

ホウレンソウ

冷涼な気候を好み、高温により発芽不良や萎ちょう病などを起こしやすくなる。播種は夕方の涼しい時間帯に行い、十分にかん水する。遮光資材を展張し、葉温及び地温を低下させるよう努める。

トマト

着果・着色不良、日焼け、尻腐れ、葉先枯れ(チップバーン)が発生しやすくなる。果実へ直接日光が当たらないように遮光する。尻腐れや葉先枯れはカルシウム欠乏が原因で、必要に応じてカルシウム剤の葉面散布を行う。

イチゴ

施設野菜の中では、比較的冷涼な気候を好み、高温乾燥の影響を受けやすい。夏季に育苗期を迎える場合、資材が熟を帯び生育が抑制される。換気や遮光資材によって、葉面温度上昇を抑える。

高温が続くと、炭そ病が発生しやすい。また、前年に同病が多発したほ場では、多かん水の影響により発病が助長される。朝夕の涼しい時間の薬剤散布及び別系統薬剤のローテーション散布を行う。

春夏ニンジン需要量8.1%増

20年度冬春野菜需給ガイドライン

種別等	需要量		作付面積		種別等	需要量		作付面積	
	20年度(t)	前年産比(%)	20年度(ha)	前年産比(ha)		20年度(t)	前年産比(%)	20年度(ha)	前年産比(ha)
冬キャベツ	443,700	3.2	15,600	200	冬ニンジン	317,100	△1.9	7,800	170
春キャベツ	268,400	4.3	9,000	140	春夏ニンジン	257,200	8.1	4,360	210
冬春キュウリ	280,900	1.0	2,780	60	春ネギ	64,900	△1.0	3,420	10
秋冬ダイコン	770,700	2.4	21,100	100	夏ネギ	72,400	△0.2	5,000	90
春ダイコン	183,500	2.7	4,430	80	秋冬ハクサイ	476,200	△0.2	12,900	200
タマネギ	1,315,800	△8.1	23,900	△2000	春ハクサイ	91,100	△2.7	1,800	△10
うち北海道産	737,800	△9.3	12,800	△1800	パレイショ	1,810,100	△5.8	76,300	△200
うち都府県産	578,000	△6.6	11,100	△200	冬春ピーマン	79,900	△1.5	710	0
冬春トマト	337,000	△0.2	3,880	△40	ホウレンソウ	244,700	0.2	21,000	700
うち大玉トマト	258,400	1.0	2,850	40	冬レタス	152,900	△1.5	7,840	△20
うちミニトマト	78,600	△4.0	1,030	△80	春レタス	94,900	△0.3	4,220	10
冬春ナス	103,600	△2.0	1,090	20					

(△はマイナス、農水省の資料を基に作成)

農水省はこのほど、「20年度冬春野菜需給ガイドライン」を公表した。需要に即した生産を図るために、毎年、次期作の需要量や供給量のガイドラインを指標として示している。

直近の需給動向等を踏まえ、概ね今年10月～22年3月までに出荷される19品目について推計したもの。それによ

ると、「春夏ニンジン」の需要量が特に増加するとみられている。一方、「タマネギ」は全国的に需要量が8%程度低下するとされ、供給量や作付面積も少なくなると見込まれている。

前年産実績と比べて需要量が増加すると見込まれている品目は、「春夏ニンジン」が8.1%増でトップ。次いで、

果樹カメムシ類

今夏の高発生警戒

多くの府県で、果樹カメムシ類(チャバネアオカメムシなど)に関する注意報が出されている。発生数には隔年性があり、今年が多い年とされている。さらに、暖冬により越冬成虫数が多かったと考えられる。梅雨明けから8月下旬にかけて、今年生まれた世代による被害に注意が必要となる。

主にカンキツ類やナシなどの果実

を吸汁し、落下や奇形などを引き起こす。気温や湿度が高くなるにつれて発生数も増す。夕暮れ時にエサを求めて山林から園地に飛来してくる。蒸し暑い日には、その数が増加する。

きめ細かく園地の観察を行い、飛来がみられた場合には初期段階から防除を行うことが重要。広範囲を移動するため、地域での一斉防除が効果的である。早朝または夕方の防除が有効だが、近隣への薬剤のドリフトや騒音には注意する。また、薬剤の乾きにくい気象条件では、葉害が発生しやすいことに留意する。

「春キャベツ」が4.3%増、「冬キャベツ」が3.2%増と続いた。

一方、減少するとみられる品目は「北海道産タマネギ」が9.3%減と著しい。同様に、「都府県産タマネギ」が6.6%減、「パレイショ」が5.8%減などとなっている。

輸入動向を考慮した国内産供給量(収穫量)が増加する品目は、「ホウレンソウ」が4.2%増でトップ。次いで、「春キャベツ」と「春夏ニンジン」が4.0%増と続いた。減少する品目では、「北海道産タマネギ」が14.4%減、「都

府県産タマネギ」が12.5%減、「冬春ミニトマト」が4.2%減などとなっている。

作付面積の指標で増加の大きい品目は、「ホウレンソウ」が700ha(3.4%)増でトップ。次いで、「春夏ニンジン」が210ha(5.1%)増、「冬キャベツ」と「秋冬ハクサイ」が200ha(各1.3%、1.6%)増と続いた。減少では、「北海道産タマネギ」が1800ha(12.3%)減と著しい。その他、「都府県産タマネギ」と「パレイショ」で200ha(各1.8%、0.3%)減などとなっている。

19年産収穫量

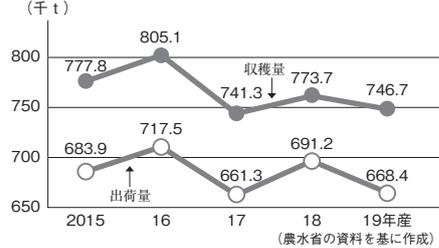
ミカン1%増 リンゴ7%減

農水省はこのほど、「19年産ミカン及びリンゴの結果樹面積、収穫量及び出荷量」を公表した。

ミカンの収穫量は、前回の裏年である17年産と比べて、収穫量が5400t(1%)増の74万6700t、出荷量は7100t(1%)増の66万8400tとなった(図)。

10a当たり収量は、生育期間中の適度な降雨により果実肥大が良好だったため、17年産を100kg(5%)上回る1930kg。結果樹面積は、生産者の高齢化に伴う廃園があったことなどにより、17年産より1900ha(5%)減の3万8700haだった。

ミカンの収穫量、出荷量の推移



リンゴの収穫量は、前年産に比べて5万4500t(7%)減の70万1600tと、前年産の増加から転じて、大きく減少した。出荷量も4万6800t(7%)減の63万2800tとなった。

10a当たり収量は、140kg(7%)下回る1950kg。理由として、青森県で生育期間中の少雨により果実肥大が抑制されたことに加え、長野県で台風による落果があったことなどが挙げられる。結果樹面積は、200ha(1%)減の3万6000haだった。

ともに前年産実績上回る

20年度ミカン・リンゴ予想生産量

農水省はこのほど、「20年産温州ミカン・リンゴの予想生産量」を公表した。計画的な生産出荷を促すため、予測しているもの。

○温州ミカンは、産地によるバラツキはあるものの、全国的には十分な着果量が確保されており、自然災害の影響などにより生産量が伸びなかった前年産実績74.7万tを3.3万t上回る78

万tと見込んでいる。

時期別では、早生温州が7千t減の44.3万t。このうち、ハウスみかんは1.9万t、極早生みかんは12.5万tとしている。

○リンゴは、全国的に十分な着花量が確保されており、天候不順や台風等の自然災害の影響により生産量が伸びなかった前年産実績70.2万tを6.8万t上回る77万tと見込んでいる。

時期別では、つがる(早生種)が8.5万t、ふじ(晩生種)が41.3万t、その他が27.2万tとしている。

床・壁のヒビはコーキング材で穴埋め

堆肥舎等長寿命化マニュアルから

家畜排せつ物法施行(04年)に合わせて整備された堆肥舎の老朽化が目立ち始めている。効率低下することや使用不能となることを防ぐため、定期的な補修・補強の必要がある。

(一財)畜産環境整備機構は、効率的な延命のため「堆肥舎等長寿命化マニュアル(20年3月)」を作成した。その中から重要点を紹介する。

都府県では、堆肥の自家利用には限界があり、譲渡や販売を行うために良質な堆肥の生産が求められる。そのため好気性処理で発生するアンモニアなどの腐食性ガスが、機械類の寿命を縮めている。

北海道では、堆肥の自家利用が中心のため、腐食などによる施設への損傷は少ない。一方、堆肥舎面積が広いことにより、床面コンクリートの剥離による腐汁の浸透、支柱を支えるコンクリートへのショベルローダ衝突による損傷がみられる。

床・壁・屋根材・支柱

堆肥舎のコンクリート床は、ショベルローダの走行や地盤沈下によってヒビが入り、堆肥化時に出る腐汁が流れ出ることがある。ヒビ割れ幅が0.5mm程

度を超えると腐汁が入り込み、コンクリート内の鉄筋の腐食を早めたりや強度を弱めるので、コーキング材で割れた部分を穴埋めする。堆肥舎入口前面も作業車の切り返し作業が頻繁に行われるため、舗装する必要がある。

擁壁・隔壁のヒビ割れが大きい場合は、床と同様にコーキング材で穴埋めする。下部がコンクリートで途中からブロック積みの場合、内部に鉄筋が入っている場合、堆肥の横荷重により支柱をゆがませている場合があるので、側壁の横ふくらみがないか点検する。ショベルローダのバケットが当たることで鉄筋が見えているような場合、コンクリートでおおって鉄筋がむき出しにならないように早急な補修が必要。

屋根材は、風や雪で1ヵ所破損すると、そこから破損が広がっていくため、定期的に目視で確認する。固定しているビスなどは錆びやすいので、ステンレスのものに変える。

支柱は、水分や堆肥に触れて強度が落ちる。コンクリート基礎を高くして、その上から支柱を取り付けるなどの工夫が必要。木材による建築は、アンモニアの腐食を避けることができる。

北海道・都府県とも305日乳量過去最高

19年度牛群検定成績速報

家畜改良事業団はこのほど、19年度乳用牛群検定成績速報をとりまとめた。19年(1~12月)の305日乳量は、北海道・都府県ともに過去最高を記録。分娩間隔は全国平均で前年より1日短縮した。

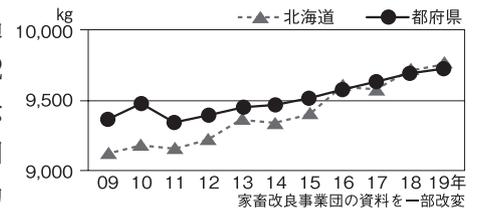
検定参加戸数は7457戸で、19年畜産統計の戸数に対して51.8%を占める。都府県の比率は、鳥取、福岡、宮崎の順で多く、いずれも8割を超えている。北海道は7割となっている。

1頭当たりの乳量(ホルスタイン種、

305日乳量、立会検定)の全国平均は、前年より49kg(0.5%)増の9760kgと過去最高。地域別にみると、北海道は52kg(0.5%)増の9771kg、都府県は44kg(0.5%)増の9738kgで、いずれも全国平均と同様に過去最高となった。自動搾乳(搾乳ロボット)検定も顕著に伸びており、全国平均で337kg(3.1%)増の1万1079kgを記録した。

分娩間隔の全国平均は1日短縮され432日。地域別では、北海道で1日減の

牛群検定における305日乳量の推移



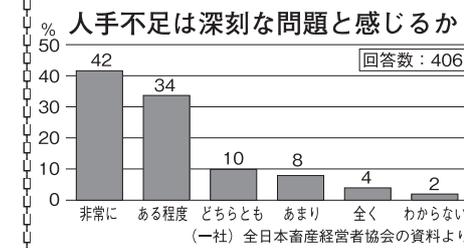
425日、都府県で前年と同じ448日となっており、北海道と都府県の差が縮まらない状況が長らく続いている。一方、空胎日数でみると、都府県は1日短縮しており、わずかながら改善している。

双子以上の分娩と死産を除いた産子の性別比率をみると、雌子牛が北海道で56.4%、都府県で55.0%となっており、10年と比べてそれぞれ8.1%、6.8%上昇している。性選別精液の普及で雌雄の産み分けが進んでいる。

産次別の分娩状況をみると、双子以上の分娩は産次が高くなるほど増え、初産は1%未満であるのに対し、4産以上では4%程度となっている。死産及び難産は初産と4産以上で多くなる傾向にあった。

事業団は、「産牛の損耗数が未だ多く、検定成績を活用した飼養環境などの管理改善が望まれる」と指摘。特に、高産次牛での難産は過肥が要因であると考察している。

「人手不足深刻」約8割 畜産の雇用実態明らかに



(一社)全日本畜産経営者協会はこのほど、雇用者のいる全国409畜産経営体を対象に行った「畜産経営体の雇用実態調査」の結果を公表した。内訳は、酪農101戸(25.0%)、養豚92戸(22.5%)、肉用牛75戸(18.3%)などとなっている。

経営上の人手不足について、「深刻な問題だと感じている」の割合が76%に上った(図)。そのうち、「正社員の不足」が79%、「常勤パートの不足」が42%。また、求職者数については、「減っている」と「ほとんど来ない」の合計は、正社員で63%、常勤パートで70%と、求職者

機械類の保守管理忘れずに

攪拌機などの機械類は、床、壁、屋根材などと異なり耐用年数が短く、定期点検が不可欠。異常音や振動があれば機械を止めて点検する。定期的な回転部分への注油も必要となる。発酵槽の両壁レール上を攪拌機が走行する場

が少ない状況がうかがえた。雇用形態を問わず、「従業員数を減らしたい」と回答した経営体は無かった。従業員数を増やしたい部門でみると、「生産部門」が96%と最も多かった。次いで、「加工部門」が9%、「営業販売部門」が8%となっており、6次産業化への進展がみとれる。

働き方改革関連法の施行による人手不足や経費増への対応策は、「募集活動の強化」が49%でトップ。次いで、「スマート畜産技術の導入」が43%、「70歳までの雇用拡大」が21%と続いた。新技術に対する関心は高く、経営体の意識改革が図られている現状が示された。

従業員定着のための取り組みでは、「給与水準の引き上げ」が41%、「定期昇給」が37%、「先輩のフォロー」が34%と、給与面の他、従業員間の意思疎通を図ることも重要視されている。

合、長年の使用でレールにゆがみが生じるため、車輪の素材も工夫する。

マニュアルでは他にも、共同利用型堆肥施設でのストックマネジメントや各地での補修事例が解説されている。同機構畜産環境技術研究所のページからみることができる。

今年もトウモロコシで ツマジロクサヨトウ確認

昨年、トウモロコシなどの重要害虫「ツマジロクサヨトウ」が国内へ侵入した。今年も飼料畑を中心に、千葉以西の24県(7月9日時点)で確認されている。昨年からの被害を受け、農水省や宮崎大学が防除マニュアルを公表している。

特徴と薬剤散布法

防除には早期発見が重要。可能な限り、ほ場に立ち入って全体を広く調べる。同虫は、トウモロコシの若くて柔らかい部位を好んで食害する。その際、葉の表面に白い筋状の食害痕、多数の

不定形の穴、茎先端部での列状の穴(葉の切断)といった特徴的な食害痕を残す。このような痕をみつけたら、同虫が寄生している可能性が高い。

1つの株に普通は幼虫1頭のみが寄生する。幼虫の体色は緑色や茶褐色など様々だが、頭部のY字型の模様と尾部の黒い4つの斑点が特徴的。

中心部に潜る前の若齢幼虫時での薬剤散布が高い効果を発揮する。葉の上にもみられなくても、葉が巻いている芯部分に潜り込んで加害していることもある。そのため、薬剤はトウモロコシの上部から中心部に届くよう散布する。薬剤散布以外には、マメ科植物の間作を行い天敵の働きを高めるといった方法もある。

被害受けたら早期収穫も

草丈が高く薬剤散布が困難な場合、早期収穫を検討する。土中のサナギ駆除のため、収穫後は速やかに耕うんを行う。細断型ロールベアで未乳熟期以前のもを収穫する時は、水分が多いため、次の点に注意する。①ちぎれない程度にネット張力を強くし、巻き数を3倍にする。②重いため、ベールグラブで速やかにラップする。③排汁が多く貯蔵中に変形するため、平積みで保管して早めに使用する。

台風に乗って西から東へ分散することも指摘されており、夏播きも引き続き警戒が必要。ほ場で疑わしい幼虫や食害痕をみつけたら、病害虫防除所や普及指導センターまで連絡すること。

○20年畜産統計○

乳用牛、肉用牛とも飼養頭数増 戸数は減少傾向が続く

農水省はこのほど、畜産統計(20年2月1日現在)を公表した。それによると、乳用牛・肉用牛の飼養頭数はともに増加した。飼養戸数は乳用牛・肉用牛ともに減少している。

1戸当たり飼養頭数は乳用牛・肉用牛ともに増加しており、大規模化が進んでいることがうかがえる。畜種別の概要は以下の通り。

乳用牛

全国の飼養頭数は135万2000頭で、前年に比べ約2万頭(1.5%)増加した(表1)。内訳をみると、経産牛は83万9600頭で400頭(0.05%)、未經産牛は51万2700頭で2万300頭(4.1%)それぞれ増加。1戸当たり飼養頭数は93.9頭で、5.1頭(5.7%)増加した。

地域別にみると、北海道・東北・近畿などで増加した。増加率が高かった地域は、中国4.8%増、北海道2.5%増、沖縄2.4%増などだった。

全国の飼養戸数は1万4400戸で、廃業などにより600戸(4.0%)減少。成畜(満2歳以上の牛)の飼養頭数規模別(学校、試験場等の非営利的な飼養者を除く)にみると、飼養戸数は「80

~99頭」「300頭以上」を除く全ての層で減少した。規模別の飼養頭数割合は、「100~199頭」と「200頭以上」の層が全体の約4割を占める。

減少割合が最も高いのは、四国(305戸)の10.6%減。次いで、中国(629戸)の7.2%減、北陸(284戸)の6.9%減などとなっている。

また、全国の飼養頭数の6割以上を占める北海道の飼養戸数は5840戸で、130戸(2.2%)減少した。頭数は82万9000頭で、1万9900頭(2.5%)増加している。全国に占める飼養戸数の割合は4割を超えている(図1)。

肉用牛

全国の飼養頭数は255万5000頭で、前年に比べ5万2000頭(2.1%)増加(表2)。内訳をみると、肉用種は179万2000頭で5万8000頭(3.3%)増加した。うち、子取り用めす牛は62万2000頭で、3900頭(0.6%)減少した。

乳用種は76万3400頭で、5200頭(0.7%)減少した。うち、ホルスタイン種他は26万7900頭で6500頭(2.4%)減少、交雑種は49万5400頭で1200頭(0.2%)増加した。なお、1戸当たり

表1 乳用牛の飼養頭数・戸数(全国)

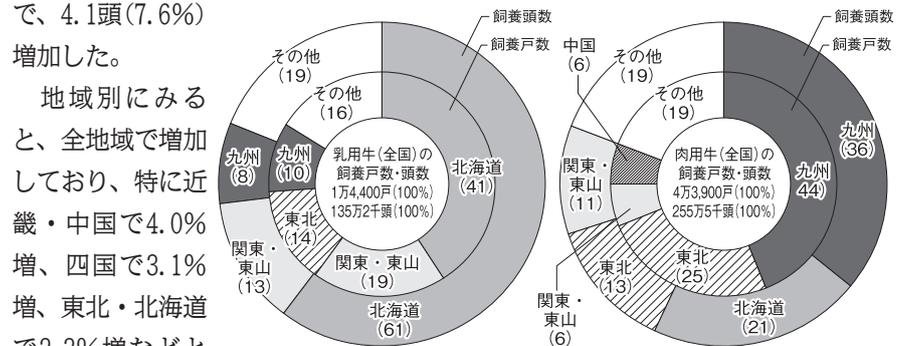
区 分	飼養戸数	飼養頭数					1戸当たり飼養頭数
		計	経産牛			未經産牛	
			小計	搾乳牛	乾乳牛		
2019年	15,000	1,332.0	839.2	729.5	109.7	492.4	88.8
20年	14,400	1,352.0	839.6	716.0	123.6	512.7	93.9
増減率(%)	△4.0	1.5	0.05	△1.9	12.7	4.1	*5.7

表2 肉用牛の飼養頭数・戸数(全国)

区 分	飼養戸数	飼養頭数					1戸当たり飼養頭数	
		計	肉用種	乳用種				
				子取り用めす牛	小計	ホルスタイン種他		交雑種
2019年	46,300	2,503.0	1,734.0	625.9	768.6	274.4	494.2	54.1
20年	43,900	2,555.0	1,792.0	622.0	763.4	267.9	495.4	58.2
増減率(%)	△5.2	2.1	3.3	△0.6	△0.7	△2.4	0.2	*7.6

注)数値については、表示単位未満を四捨五入しているため合計値と一致しない場合がある。
*は対前年差である。

図1 乳用牛の飼養戸数・頭数の全国農業地域別割合 図2 肉用牛の飼養戸数・頭数の全国農業地域別割合



飼養頭数は58.2頭で、4.1頭(7.6%)増加した。地域別にみると、全地域で増加しており、特に近畿・中国で4.0%増、四国で3.1%増、東北・北海道で2.3%増などと大きく増えた。全国の飼養戸数は4万3900戸で、廃業等により2400戸(5.2%)減少。飼養頭数規模別(同)にみると、「20~49頭」「50~99頭」の層がそれぞれ0.1%、0.3%増加している。それ以外の全ての

層で減少した。飼養戸数は、東海以外の全地域で減少した。減少率が高かった地域は、北陸が9.0%減、北海道が8.2%減、中国が7.3%減など。なお、飼養頭数・戸数ともに九州が約4割を占めた(図2)。

畜舎の風通し・床のぬかるみに注意

飼料のカビにも

雨が多い時期や夏場は、牛舎に湿気がこもり、衛生環境が悪くなりがちである。病気の発生予防や枝肉成績向上のため、十分に気を配り対策することが重要となる。

■飼料のチェック・風通しに注意

大雨が続く時期は特に状態の確認を徹底する。飼料のカビや腐敗を防ぐため、調整・保管に注意し、発生した場合はなるべく取り除いてから給与する。

飼槽も入念に掃除を行う。飼料は風

通しの良い場所に保管するよう努める。

畜舎の周辺の草刈りをこまめに行うようにし、風が通るよう工夫する。特に草丈の高い雑草は必ず刈る。牛舎内の通風の妨げになっている物も取り除いておく。

■牛床の管理はマメに

ふん尿を畜舎に溜めないことが重要。こまめに除ふんや敷料の交換を行い、モミガラにオガズなどを混ぜて通気性を確保し、良質な堆肥を作る。

雑種は4ヵ月連続、乳用種は47ヵ月連続の発動となった。

1頭当たりの補てん金単価は、交雑種が14万2220.3円、乳用種が4万2925.1円となった。前月に比べて、交雑種は1909.8円、乳用種は5220円、それぞれ減額となった。

積立金が不足する都道府県では、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなる。

交雑・乳用種ともに発動続く 牛マルキン5月分

農畜産業振興機構はこのほど、20年5月販売分の肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)の補てん金単価(概算払)を公表した。交雑種と乳用種で補てんが行われる。新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより販売価格の低迷が続いていることから、交

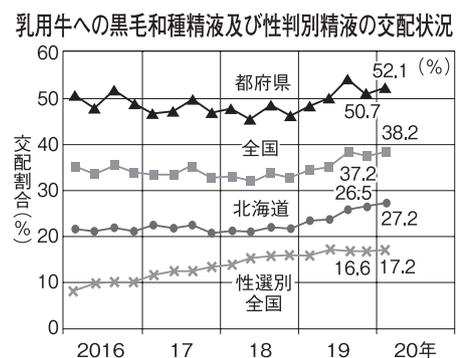
牛床は送風機などを使ってなるべく乾燥した状態を保ち、ハエなどの衛生害虫の発生を予防する。また、湿気がこもるとぬかるみやすいたため、換気を定期的に行う。

ハエ対策として、成虫には、壁塗布剤や直接散布剤を状況に合わせて使い分ける。また、抵抗性が付きにくいことから毒エサで退治する方法も有効である。

全国平均再び上昇し38.2%に 乳用牛への黒毛和種交配状況

(一社)日本家畜人工授精師協会は、このほど、「乳用牛への黒毛和種交配率について(20年1~3月)」を公表した。黒毛和種を交配した割合は、全国平均で38.2%(前期比1.0%増、前年同期比3.8%増)と、前回の低下から再び上昇に転じた。19年4~6月期から、30%台後半が続いている。

延べ人工授精頭数の8割以上を占める北海道の交配割合は27.2%(前期比0.7%増、前年同期比3.8%増)で、都府県は52.1%(1.4%増、3.9%増)だった。地域別にみると、授精頭数の多い関東が54.3%(1.3%増、5.6%増)、東北が40.4%(0.1%増、



2.2%増)などとなっている。

なお、延べ人工授精頭数は、北海道が25万205頭(7.5%減、3.0%増)、都府県で5万7650頭(4.6%減、2.0%減)だった。

性選別精液の利用割合は、全国で17.2%(0.6%増、1.0%増)と上昇している。

畜産物需給見通し

牛枝肉

需要期入りも外食需要回復まだで小幅な上げか

5月末に緊急事態宣言は解除されたものの、外食需要の回復は鈍い。6月の相場は、梅雨入りで需要が弱く、和牛は前月に続く上昇の一方、交雑種は軟調に推移した。

【乳去勢】6月の東京市場乳牛去勢B2の税込み平均枝肉単価(速報値、以下同じ)は961円(前年同月比91%)となり、前月に比べ22円下げた。

農畜産業振興機構の需給予測によると、7月の乳用種の全国出荷頭数は2万7400頭(95%)と、減少基調に戻ると見込んでいる。

【F₁去勢】6月の東京市場の交雑種(F₁)去勢税込み平均枝肉単価は、B3が1201円(前年同月比74%)、B2は1047円(69%)となった。前月に比べそれぞれ55円、83円下げた。前年に比べ安値となった和牛へのシフト傾向から、引き合いが弱かった。

同機構は7月の交雑種の全国出荷頭数を1万9600頭(92%)と、前年同月をかなり下回ると予測している。

【和去勢】6月の東京市場の和牛去勢税込み平均枝肉単価は、A4が1875円(前年同月比78%)、A3は1665円(75%)となった。前月に比べそれぞれ58円、55円上げた。A5は88円高の2289円(84%)だった。

同機構は7月の和牛の全国出荷頭数は4万4100頭(100%)と前年並みを予

測している。全体の出荷頭数は9万2700頭(97%)と見込んでいる。

一方、7月の輸入量は総量で5万1300t(82%)と予測している。内訳は冷蔵品が2万2700t(83%)、冷凍品が2万8600t(82%)。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う北米の現地工場の操業停止等により生産量が減少していることや、国内の在庫量が高水準にあることから、冷蔵品、冷凍品ともに前年同月を大幅に下回ると見込んでいる。

豪雨が九州をはじめ各地を襲い、甚大な被害をもたらした。東京では新型コロナウイルスの感染者が再び増加している。当面、イベントや会食の自粛傾向が続くとみられる。

例年、梅雨明けとともに需要が高まる。外食需要の急回復は考えにくい。焼き肉需要が見込める。内食需要は堅調で、量販店などからの引き合いがさらに強まることを期待したい。相場は強含みの展開が予想されるが、小幅な上げにとどまると予想される。

向こう1ヵ月の東京市場の税込み平均枝肉単価は、乳牛去勢B2が900~1000円、F₁去勢B3が1200~1300円、B2は1050~1150円、和牛去勢A4が1850~1950円、A3は1600~1700円での相場展開か。

梅雨明け後の需要に期待

6月の子牛取引状況

(頭、kg、円)

ブロック	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		円/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	631	790	292	295	238,309	233,850	816	793
	F ₁ 去	1,214	877	318	318	383,790	400,585	1,207	1,260
	和去	1,418	1,218	314	316	644,876	627,537	2,054	1,986
東北	乳去	16	4	193	205	73,906	99,000	383	484
	F ₁ 去	4	-	182	-	190,575	-	1,049	-
	和去	1,782	2,088	308	307	599,759	583,996	1,950	1,903
関東	乳去	89	64	284	276	273,084	260,751	962	944
	F ₁ 去	87	81	303	312	383,545	409,295	1,265	1,311
	和去	884	701	273	270	625,123	586,657	2,291	2,176
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	56	79	292	291	615,292	695,074	2,432	2,389
東海	乳去	7	14	293	293	252,057	237,835	860	811
	F ₁ 去	50	50	288	301	343,859	341,286	1,192	1,134
	和去	246	390	253	266	615,159	667,158	2,432	2,508
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	277	384	271	256	647,105	566,591	2,385	2,213
中四国	乳去	89	81	276	276	214,401	212,965	777	772
	F ₁ 去	245	233	313	311	370,875	365,870	1,186	1,178
	和去	786	410	293	290	624,701	601,541	2,131	2,073
九州・沖縄	乳去	32	17	270	313	204,221	218,188	757	697
	F ₁ 去	236	244	304	316	377,659	376,168	1,242	1,192
	和去	7,117	8,950	295	295	678,742	633,781	2,298	2,151
全国	乳去	864	970	287	292	235,233	233,108	820	798
	F ₁ 去	1,836	1,485	314	315	379,758	389,605	1,209	1,237
	和去	12,566	14,220	296	295	654,343	622,176	2,211	2,109

注：(独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

「月齢制限なし」リスク審議開始 食安委 ドイツ・フィンランド産牛肉

内閣府食品安全委員会(東京・赤坂)は6月5日、プリオン専門調査会を開催。厚労省からの諮問を受け、ドイツ及びフィンランドから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓(以下「牛肉等」)の食品健康影響評価の審議を開始した。牛肉について、現行の「輸入禁止」から「30ヵ月齢以下」及び「月齢制限なし」とした場合のリスク評価を併せて行うことを決めた。

現在、BSE(牛海綿状脳症)発生履歴のあるドイツ、フィンランド産の牛肉等については、輸入禁止措置を講じている。ドイツ(2000年代前半中心に421頭発生)は16年、フィンランド(01年に1頭発生)は08年に、OIE(国際獣疫事務局)総会で「無視できるBSEリスク」の国と認定された。

今般、両国から日本の管理措置の見直しに必要な資料が提出されたこ

とから、厚労省は諮問を行った。めん羊及び山羊に関しては、これまでの諮問と同じだが、牛肉の月齢制限については、「30ヵ月齢以下」とした場合に加え、「月齢制限なし」とした場合のリスク評価も要請している。

これまでは、「輸入禁止」から「30ヵ月齢以下」とした場合のリスク評価を行い(15カ国)、その後、5カ国(米国、カナダ、アイルランド、フランス、ノルウェー)について、「月齢制限なし」とした場合のリスク評価を行い、「リスクは極めて低い」と評価した。

今回、「30ヵ月齢以下」と「月齢制限なし」を併せて評価するにあたり、直近の「月齢制限なし」としたフランスでの点検項目について、既に両国から回答を得ていることを事務局が説明。審議の結果、専門委員は同時にリスク評価を行うことに合意した。次回以降、評価書案に基づき、調査・審議を行う。

豚枝肉

家庭向け需要継続と輸入量減少で堅調な荷動き

6月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が624円(前年同月比106%)、中物は603円(107%)となった。前月に比べ上物は7円下げ、中物は2円上げた。家庭消費向けの需要が引き続き堅調で、下旬には上物が600円台後半まで上げた。

農水省の肉豚生産出荷予測によると、7月は129万頭(前年同月比95%、過去5年同月平均比100%)、8月は126万9千頭(101%、99%)で、頭数は増えないと見込んでいる。

農畜産業振興機構の需給予測によると、7月の輸入量は総量で6万9700t

(前年同月比82%)の見込み。内訳は冷蔵品が2万9900t(83%)、冷凍品が3万9800t(81%)。冷蔵品は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う北米の現地工場の操業停止による生産量の減少等から、冷凍品は生産量の減少に加え、国内の在庫量が高い水準にあることから、ともに前年同月を大きく下回ると予測している。

家庭消費向けの需要が継続すると見込まれる。競合する米国産冷蔵品の減少により、国産品は堅調な荷動きが予想される。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が620~650円、中物は570~600円の底堅い相場展開か。

素牛

枝肉相場の急回復は見込まず、素畜もちあいか

【乳素牛】6月の乳素牛の全国1頭当たり税込み平均価格(左表、月末の取引結果を除く暫定値)は、乳去勢が23万5233円(前年同月比98%)、F₁去勢は37万9758円(78%)だった。前月に比べ乳去勢は2125円上げ、F₁去勢は9847円下げた。F₁去勢は枝肉相場の低迷を反映して、4ヵ月連続で前月を下回った。

需要期入りも、枝肉相場の急回復は見込みにくい。両品種とも、もちあいの展開か。

【スモール】6月の全国24市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、暫定値)は、乳雄が13万

8565円(前年同月比98%)、F₁(雄雌含む)は22万5857円(70%)となった。前月に比べそれぞれ8535円、1万2911円上げ、ともに続伸となった。

今後、時期的に取引頭数が増えるため、価格の上昇は考えにくい。両品種とも、もちあいの展開が予想される。

【和子牛】6月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、65万4343円(前年同月比82%)となった。前月に比べ3万2167円上げた。枝肉相場が上向いてきたことや、緊急事態宣言が解除されたことにより、購買意欲が高まったものとみられる。

牛肉の需要回復がまだ緩やかなため、子牛導入は慎重にならざるを得ない。もちあいから小幅高の展開が予想される。